



事務連絡  
令和2年7月17日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症  
対策推進本部

「地域外来・検査センター」における「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」を用いた受診者数等の報告について

「帰国者・接触者外来等」の受診者数等については、各都道府県でとりまとめて厚生労働省に報告をいただいていたが、「帰国者・接触者外来」受診者数等の報告依頼について（令和2年6月25日付け事務連絡）において、医療機関及び都道府県・保健所等の負担軽減及び、継続的、一元的な情報把握のため、「帰国者・接触者外来」及び「帰国者・接触者外来」と同様の機能を有すると都道府県等が認めた医療機関については、7月1日の報告より「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム」（以下「G-MIS」という。）を用いた調査に統一する旨お知らせしたところです。

その際、「地域外来・検査センター」については、G-MISへの登録率が約3割であったことから、当面の間は、従来どおり都道府県経由の調査を継続することとしましたが、今後、G-MISにおける調査で従来の都道府県経由の調査と同程度に受診者数等の把握ができると判断できた時点で、G-MISを用いた調査に統一する予定です。

都道府県・保健所設置市・特別区（以下「都道府県等」という。）におかれては、下記事項を参考に、別添の「地域外来・検査センター」宛の依頼文書を配布するなど、各センターに対してG-MISへの登録・入力を改めて依頼するとともに、各センターからの報告内容について、誤りや報告漏れ等がないか確認し、正確な報告がなされるよう促していただきますようお願いいたします。

なお、「地域外来・検査センター」を含む帰国者・接触者外来等を設置する医療機関のうち、G-MISを用いて報告のあったものの都道府県別の割合について、今後公表予定であることを申し添えます。

## 記

### 1. 「地域外来・検査センター」の設置報告について

各都道府県においては、「地域外来・検査センター」を設置した際には厚生労働省に報告いただいているところですが、既に設置済みの「地域外来・検査センター」であって、厚生労働省に設置報告をしていないものがある場合は、都道府県において保健所設置市・特別区分もとりまとめのうえ速やかに設置報告をお願いします。また、今後新規に設置した場合も、設置後速やかに報告をお願いします。

なお、これまで「帰国者・接触者外来」であった医療機関等に対し「地域外来・検査センター」として新たに運営委託を行った場合も、同様に報告をお願いします。

### 2. 「地域外来・検査センター」の G-MIS への登録支援について

都道府県から「地域外来・検査センター」の設置報告後、厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局（以下、「G-MIS 事務局」という。）において ID を付与し、当該施設に対し、順次、ID 及び初期パスワードを郵送しています。

また、都道府県等には、G-MIS の閲覧権限について、都道府県には4月8日より、保健所設置市及び特別区には6月24日より付与しているところです。

つきましては、各都道府県等において、感染症担当部局・医療担当部局及び G-MIS の閲覧権限を持つ部局間で十分連携のうえ、管内の「地域外来・検査センター」について、G-MIS への登録状況を確認し、登録がなされていない施設に対しては、当該施設の調査報告担当者に対し、G-MIS 事務局までご連絡いただくようご案内をお願いします。G-MIS 事務局において ID の発行状況を確認後、必要に応じて ID を再度郵送いたします。ID が届いた後に、窓口調査シートの内容について WEB フォームに入力する、又はシートに記入し FAX を送付いただくことで登録完了となり、受診者数等の報告が可能となります。

### 3. 「地域外来・検査センター」における受診者数等の報告について

G-MIS に登録し受診者数等を入力している施設については、G-MIS への入力をもって報告完了となります。都道府県等において G-MIS を閲覧し、受診者数等の入力を確認できた施設のデータについては、都道府県におけるとりまとめは不要です。ただし、各施設において入力された内容について、明らかな誤りや不整合を発見した場合には、当該施設にデータの確認及び修正の依頼をお願いします。また、G-MIS に登録完了しているものの受診者数等の報告がなされていない施設に対しては、速やかな入力を促すようお願いします。

なお、G-MIS への登録が未完了の施設、もしくは登録済みであるが入力がなされていない施設の受診者数等については、従来どおり、都道府県においてとりまとめの上、メールによる厚生労働省への報告をお願いします。

#### 4. 照会先

① 事務連絡全般について

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 医療班

電話：03-5253-1111（内線 8085、8188）

② 窓口登録、入力方法等について

厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室 医療機関調査事務局

電話：03-5846-8233(土日祝日を除く平日 9時～17時)

以上

<別添>

事務連絡  
令和2年7月17日

各地域外来・検査センター管理者 殿

厚生労働省新型コロナウイルス感染症  
対策推進本部

「地域外来・検査センター」における「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム（G-MIS）」を用いた受診者数等の報告について

各医療機関等におかれましては、このたびの新型コロナウイルス感染症対策への多大なるご協力、ご支援をいただき誠に感謝致します。

今般、厚生労働省及び内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室は「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和2年3月26日付け健感発0326第3号、医政地発0326第1号、閣副第325号）に基づいて、各医療機関における新型コロナウイルス感染疑い患者の外来受診状況、入院病床の状況、人工呼吸器等の保有状況、稼働状況及び、マスク等の医療物資の在庫状況等を、「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム」（以下「G-MIS」という。）を通じて、各医療機関に対して直接調査を行っております。

「地域外来・検査センター」の受診者数等については、現在、各都道府県でとりまとめて厚生労働省に報告をいただいているところですが、医療機関及び都道府県等の負担軽減、及び一元的な情報管理と継続的な受診者数等の経緯把握等のため、G-MISを用いた把握への移行を進めているところあり、今後、G-MISにおける調査で従来の都道府県経由の調査と同程度に受診者数等の把握ができると判断できた時点で、G-MISを用いた調査に統一する予定です。

つきましては、下記の事項等を参考に、G-MISへの登録・入力について改めてお願いいたします。

## 記

### 1. 「地域外来・検査センター」の G-MIS への登録について

「地域外来・検査センター」を設置した際は、都道府県から厚生労働省に設置報告をいただいています。報告のあった施設には厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局（以下、「G-MIS 事務局」という。）において ID を付与し、当該施設に対し、順次、ID 及び初期パスワードを郵送しています。

ID 等が届いたら、同封された窓口調査シートの内容について Web フォームに入力する、又はシートに記入し FAX 送付いただくことで登録完了となり、受診者数等の報告が可能となりますので、速やかに手続きをお願いします。

「地域外来・検査センター」であるにもかかわらず、ID 等が届いていない場合は、G-MIS 事務局までお問い合わせください。ID の発行状況を確認後、必要に応じて ID を再度郵送いたします。

なお、既に「帰国者・接触者外来」として G-MIS に登録している施設について、「地域外来・検査センター」として契約変更した場合は、施設側での手続きは不要です。以前と同じ ID を用いて引き続き G-MIS を利用してください。

### 2. 「地域外来・検査センター」における受診者数等の報告について

現在、「地域外来・検査センター」においては、受診者数等については、毎日管轄の都道府県等に報告いただいているところですが、G-MIS に登録し受診者数等を入力している施設については、G-MIS への入力をもって報告完了としますので、施設から別途都道府県等への報告は不要です。

なお、G-MIS への登録が完了するまでの間は、これまで同様の方法で都道府県に対し受診者数等の報告をお願いします。

### 3. G-MIS への入力内容の確認及び修正等について

都道府県等においては、G-MIS の閲覧権限を活用し、各施設における受診者数等の報告内容の確認をしております。報告がなされていない、又は報告内容に明らかな誤りや不整合を来しているデータを発見した場合には、都道府県等から照会がある可能性がありますので、事実関係の確認及び必要に応じてデータの修正についてご協力をお願いします。

### 4. 照会先

#### ① 事務連絡全般について

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 医療班

電話：03-5253-1111（内線 8085、8188）

#### ② 窓口登録、入力方法等について

厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室 医療機関調査事務局（G-MIS 事務局）

電話：03-5846-8233(土日祝日を除く平日 9 時～17 時)

以上